

平成23年7月12日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成22年12月17日付け厚生労働省発食安1217第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくミクロブタニルに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ミクロブタニル

今般の残留基準の検討については、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ミクロブタニル[Myclobutanil (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

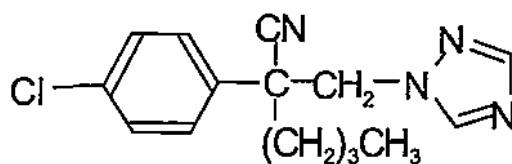
トリアゾール系殺菌剤である。菌類の細胞膜を構成する主要成分であるエルゴステロールの生合成を阻害することにより菌類の生育を妨げると考えられている。

(3) 化学名：

2-*p*-chlorophenyl-2-(1*H*-1,2,4-triazol-1-ylmethyl)hexanenitrile (IUPAC)

α -butyl- α -(4-chlorophenyl)-1*H*-1,2,4-triazole-1-propanenitrile (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式 $C_{15}H_{17}ClN_4$

分子量 288.78

水溶解度 142 mg/L (22°C)

分配係数 $\log_{10}Pow=1.98$ (22°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

①10%マイクロブタニル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数(倍)	10 a 当り使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マイクロブタニルを含む農薬の総使用回数
いちじく	さび病	2000	200～700 L	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
もも	灰星病			収穫3日前まで	3回以内		3回以内
おうとう				収穫14日前まで			
なし	黒星病 赤星病	2000～ 3000	りんご	収穫7日前まで	3回以内		3回以内
	黒星病 赤星病 うどんこ病 斑点落葉病	3000					
かき	うどんこ病	2000	150～300 L	収穫7日前まで	5回以内		5回以内
ねぎ らっきょう わけぎ	さび病				3回以内		3回以内
あさつき							
なす	すすかび病 うどんこ病	4000～ 6000	ピーマン とうがらし類	収穫前日まで	4回以内		4回以内
	うどんこ病 斑点病						
メロン	うどんこ病	6000～ 8000	150～300 L	収穫前日まで	3回以内		3回以内
いちご さやえんどう 実えんどう		4000～ 8000					
未成熟ささげ		4000					
すいか きゅうり		4000～ 8000			5回以内	5回以内	
かぼちゃ					3回以内	3回以内	
ぎぼうし	さび病	2000	根株養成期 但し、 収穫90日前まで	2回以内	2回以内		
茶	網もち病 炭疽病 もち病	1000 1000～ 2000	200～400 L 摘採14日前まで				

②25%ミクロブタニル乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数(倍)	10 a 当り使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ミクロブタニルを含む農薬の総使用回数
にんにく	さび病	4000	150～300 L	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内
ねぎ				収穫14日前まで			
いちご	うどんこ病	5000		収穫前日まで			
ふき		4000		収穫7日前まで			
食用ぎく	白さび病	3000	200～300 L	収穫14日前まで	2回以内		2回以内
しそ(花穂)	さび病		150～300 L	収穫21日前まで			
しそ 食用金魚草				収穫14日前まで			

③0.0025%ミクロブタニル・0.010%フェンプロパトリン液剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	使用回数	使用方法	ミクロブタニルを含む農薬の総使用回数
トマト	アブラムシ類 葉かび病	原液	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
きゅうり	アブラムシ類 うどんこ病			5回以内		5回以内
いちご	アブラムシ類 ハダニ類 うどんこ病			3回以内		3回以内
なす	コナジラミ類 うどんこ病			4回以内		4回以内

(2) 海外での使用方法

①40%ミクロブタニル水和剤(米国)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	使用回数	使用方法
アーモンド	花障害 点穴病 さび病 炭疽病	5～8 oz/A	収穫90日前まで	3回以内 (合計1.5 lb ai/A) (1回に0.6 lb ai/A以内)	散布
りんご サンザシ	うどんこ病	5～10 oz/A	収穫14日前まで	合計5 lb/A以内	
	さび病 黒星病	5～8 oz/A			
	収穫後感染症	8 oz/A	収穫後96時間以内に処理		

①40%ミクロブタニル水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	使 用 回 数	使用 方法
ブラックベリー ラズベリー	茎葉さび病 赤さび病 うどんこ病 黄さび病	1.25～2.5 oz/A	収穫前日まで 再散布は10～14日間隔	合計10 oz/A以内	散布
フサスグリ	うどんこ病 発疹さび病	5 oz/A	収穫前日まで 開花前、全開花及び全開 花2週間後	合計40 oz/A以内	
グーズベリー	炭疽病		収穫前日まで 再散布する場合10～14日 間隔		
	うどんこ病 発疹さび病		収穫前日まで 開花前、全開花及び全開 花2週間後		
いちご	葉枯病 斑点病 うどんこ病	2.5～5 oz/A	再散布する場合14～21日 間隔 収穫前日まで	合計30 oz/A以内	
ぶどう	炭疽病 黒斑病	3～5 oz/A	収穫14日前まで	合計1.5 lb/A以内	
	うどんこ病		収穫21日前まで		
ペパーミント スペアミント	うどんこ病 さび病	4～5 oz/A	収穫30日前まで (散布間隔14～21日)	合計15 oz/A以内	
アンズ	灰星病 うどんこ病 点穴病	2.5～6 oz/A	収穫前日まで	合計2.75 lb/A以内	
おうとう	灰星病 うどんこ病 斑点病			合計3.25 lb/A以内	
ネクタリン	灰星病 うどんこ病 点穴病				
もも	灰星病 うどんこ病 さび病				
すもも					
アスパラガス	さび病	5 oz/A	収穫30日前まで	合計20 oz/A以内	
うり科野菜	うどんこ病	2.5～5 oz/A		合計1.5 lb/A以内	
さや豆	さび病 さや枯病	4～5 oz/A		合計1.25 lb/A以内	
トマト	うどんこ病	2.5～4 oz/A			
レタス（結球） レタス（非結 球）		5 oz/A		収穫3日前まで	

①40%ミクロブタニル水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	使 用 回 数	使用 方法
アーティチョーク	うどんこ病	4 oz/A	収穫3日前まで	合計24 oz/A以内	散布
ホップ		2~10 oz/A	収穫14日前まで (散布間隔5~7日)	合計2.5 lb/A以内	
綿実	腰折病 黒斑病	0.8~2.5 oz/100 lb種子	—	—	
パパイヤ	うどんこ病	10 oz/A	—	合計80 oz/A以内	

②19.7%ミクロブタニル乳剤（米国）

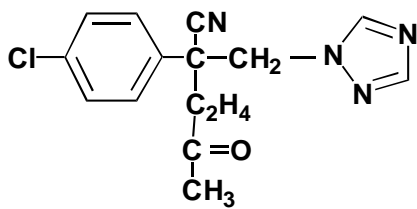
作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	使 用 回 数	使用 方法
大豆	さび病	0.25 lb ai/A/ 作期	収穫28日前まで	2回以内	散布

3. 作物残留試験

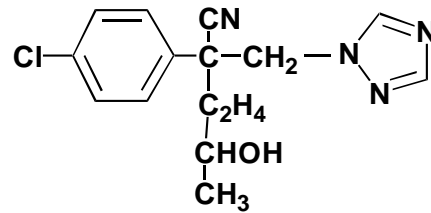
(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

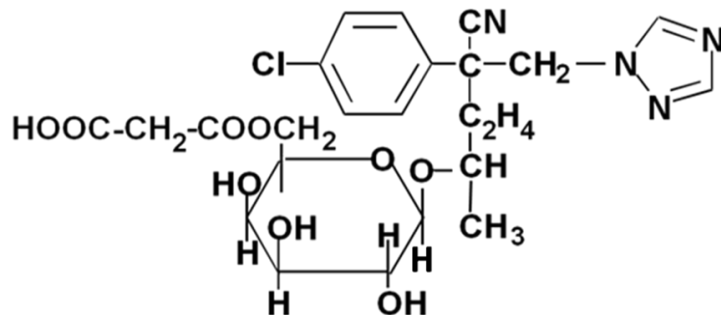
- ミクロブタニル
- α -(2-フタノン)- α -(4-クロロフェニル)-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-プロパニトリル (代謝物 M3)
- α -(3-ヒドロキシブチル)- α -(4-クロロフェニル)-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-プロパニトリル (代謝物 M4)
- α -(1-マロニルグルコシルブチル)- α -(4-クロロフェニル)-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-プロパニトリル (代謝物 M8)
- α -(1-グルコシルブチル)- α -(4-クロロフェニル)-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-プロパニトリル (代謝物 M9)



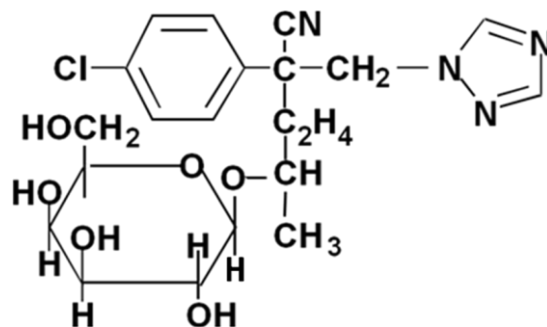
(代謝物 M3)



(代謝物 M4)



(代謝物 M8)



(代謝物 M9)

②分析法の概要

マイクロブタニル（親化合物）：

試料からアセトンで抽出し、n-ヘキサンに転溶した後、シリカゲルカラムで精製する。又は、試料からメタノールで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、フロリジルカラムで精製する。ガスクロマトグラフ（NPD）で定量する。

代謝物：

試料から塩酸メタノールでソックスレー抽出し、代謝物 M8 及び M9 を M4 に加水分解する。さらに、抽出液に NaBH_4 を加え、代謝物 M3 を代謝物 M4 に還元する。反応液を n-ヘキサンで洗浄した後、ジクロロメタンに転溶し、フロリジルカラム又はシリカゲルカラムで精製後、ガスクロマトグラフ（NPD）で定量する。

代謝物（M3、M4、M8 及び M9 の合計）の残留値は、マイクロブタニルに換算して記載した（換算係数 0.948）。

定量限界：マイクロブタニル 0.005～0.1 ppm

代謝物 0.01～0.1 ppm

(2) 作物残留試験

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については、別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

4. 動物飼養試験（家畜残留試験）

(1) 乳牛

1 日当りの飼料摂取量（15kg）に基づき、飼料中濃度として 0、1、3、10 及び 30ppm に相当する量の ^{14}C 標識マイクロブタニルとその ^{14}C 標識代謝物 M3 及び M4 をゼラチンカプセルに入れて、10 日間経口投与した。乳については、毎日採取し、さらに 11 日に屠殺した後、組織を採取した。結果を表 1-1 及び表 1-2 に示す。

表 1-1. 乳中の最大残留放射能（ppm）

	1 ppm	3 ppm	10 ppm	30 ppm
乳	0.008	0.02	0.065	0.17

表 1-2. 組織中の平均残留放射能（ppm）

	1 ppm	3 ppm	10 ppm	30 ppm
筋肉	<0.02	<0.02	<0.02	0.022-0.038
脂肪	<0.02	<0.02	<0.02	0.022
腎臓	<0.02	<0.02	0.050	0.15
肝臓	0.045	0.11	0.30	0.82

(2) 鶏

1日当りの飼料摂取量に基づき、飼料中濃度として0、1、3、10及び30ppmに相当する量の¹⁴C標識ミクロブタニルとその¹⁴C標識代謝物M4及びM3の混合物(45:45:10)を、28日間経口投与した。卵については、28日間毎日採取した。28、35及び42日後に動物を屠殺し、組織を採取した。結果を表2-1及び表2-2に示す。

表2-1. 卵の最大残留放射能 (ppm)

	1 ppm	3 ppm	10 ppm	30 ppm
卵	0.005	0.013	0.034	0.129

表2-2. 組織中の平均残留放射能 (ppm)

	1 ppm	3 ppm	10 ppm	30 ppm
脂肪	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
肝臓	0.003	0.006	0.018	0.047
腎臓	<0.001	0.003	<0.001	0.021
胃	0.062	0.006	0.015	0.042
胸肉	<0.001	0.004	0.008	0.027
腿肉	<0.001	0.003	0.006	0.019

上記の結果に関連して、米国においては、肉/乳牛及び家禽における最大理論的飼料由来負荷(MTDB^{注)})をそれぞれ13.5ppm及び0.074ppmと評価している。

注) 最大理論的飼料由来負荷(Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB): 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

(3) 推定残留量

畜産物中の推定残留量(最大値)を算出した結果を表3-1及び3-2に示す。

乳牛については2頭の組織中残留量の投与量比率の個体別値より、2頭の平均値と最大値の差は、1.2倍以内であることが分かっている。2頭の平均値である表1-2の残留値から算定される推定残留量を最大残留量と見なした。

表3-1. 乳牛における推定残留量 (ppm)

筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
0.023	0.020	0.39	0.068	0.083

鶏については、現行米国基準値が旧MTDB(0.75ppm)に基づいて算定されたものであり、現行の算定によるMTDBは旧MTDBの $0.074/0.75=1/10$ となることから最大残留量は現行基準0.02ppmの1/10以下0.002ppmと推定される。

表 3-2. 鶏における推定残留量 (ppm)

筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	胃	卵
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.0042

5. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたミクロブタニルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：2.49 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2 年間

安全係数：100

ADI：0.024 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

1992 年に JMPR における毒性評価が行われ、ADI が設定されている。国際基準は、ぶどう、仁果類、いちご、トマト等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてりんご、ぶどう、いちご、トマト等に、カナダにおいてりんご、ぶどう等に、EUにおいてぶどう、うり類等に、オーストラリア及びニュージーランドにおいてぶどう、仁果類に基準値が設定されている。

7. 基準値案

（1）残留の規制対象

ミクロブタニルとする。

作物残留試験においてミクロブタニル及び代謝物（M3、M4、M8 及び M9 の総量）を分析対象とした試験が行われている。複数の作物において定量限界以上の代謝物の残留を認めるが、国際基準における規制対象はミクロブタニルのみであることを考慮し、規制対象物質としてミクロブタニルを設定した。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、暴露評価対象物質としてミクロブタニル（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までミクロブタニルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全く無いとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	39.9
幼小児（1～6歳）	78.6
妊婦	35.3
高齢者（65歳以上）	41.1

注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

マイクロバニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ミクロバニル/代謝物 ^(注3) 】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
りんご (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 500L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.14/<0.02 (#) ^(注2)
					8, 15, 22日	圃場B : 0.10/<0.02 (3回, 8日) (#)
りんご (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 500L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : 0.15/<0.02 (5回, 7日) (#)
					8, 15, 22日	圃場B : 0.14/<0.02 (5回, 8日) (#)
りんご (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 500L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.09/0.01* (*3回, 21日) (#)
					8, 15, 22日	圃場B : 0.01/<0.01 (3回, 8日) (#)
りんご (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 500L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : 0.12/0.01 (5回, 7日) (#)
					8, 15, 22日	圃場B : 0.02/<0.01 (5回, 8日) (#)
なし (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 400L/10a	3回	14, 21日	圃場A : 0.03/<0.02 (3回, 21日) (#)
						圃場B : 0.14/<0.02 (3回, 21日) (#)
なし (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 400L/10a	5回	14, 21日	圃場A : 0.04/<0.02 (5回, 14日) (#)
					14, 21日	圃場B : 0.30/0.03 (5回, 14日) (#)
なし (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 400, 450L/10a	3回	14, 21日	圃場A : 0.08/<0.01 (#)
					15, 22日	圃場B : 0.34/0.04 (3回, 22日) (#)
なし (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 400, 450L/10a	5回	14, 21日	圃場A : 0.14/<0.01 (5回, 14日) (#)
					15, 22日	圃場B : 0.34/0.04 (5回, 22日) (#)
すいか (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 200L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : <0.01/<0.02 圃場B : <0.01/<0.02
さやえんどう (さや)	2	10%水和剤	2000倍散布 180, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.11/0.04 (#) 圃場B : 0.32/0.06 (#)
さやえんどう (さや)	2	10%水和剤	2000倍散布 180, 300L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : 0.09/0.04 (5回, 1日) (#) 圃場B : 0.47/0.09 (5回, 1日) (#)
ねぎ (根深) (茎葉)	1	10%水和剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.20/0.17
ねぎ (葉ねぎ) (茎葉)	1	10%水和剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.137/0.11
ねぎ (根深) (茎葉)	1	10%水和剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.18/0.09
ねぎ (葉ねぎ) (茎葉)	1	10%水和剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.29/0.11
ねぎ (葉ねぎ) (茎葉)	2	25%乳剤	4000倍散布 150L/10a	3回	14日	圃場A : 0.14/0.22 圃場B : 0.06/0.34
ねぎ (根深) (茎葉)	2	25%乳剤	4000倍散布 150, 270L/10a	3回	14日	圃場A : 0.03/0.04 圃場B : 0.08/0.08
茶 (荒茶)	2	10%水和剤	1000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A : 9.28/1.83 圃場B : 5.52/1.69
茶 (浸出液)	2	10%水和剤	1000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A : 2.92/0.80 圃場B : 2.04/0.89
茶 (荒茶)	2	10%水和剤	1000倍散布 200L/10a	3回	14, 21日	圃場A : 16.2/2.47 (3回, 14日) (#) 圃場B : 8.45/2.60 (3回, 14日) (#)
茶 (浸出液)	2	10%水和剤	1000倍散布 200L/10a	3回	14, 21日	圃場A : 5.03/1.35 (3回, 14日) (#) 圃場B : 3.38/1.22 (3回, 14日) (#)
いちご (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.20/<0.02 (3回, 3日) 圃場B : 0.15/<0.02
いちご (果実)	2	25%乳剤	5000倍散布 150, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.11/0.02 圃場B : 0.27/<0.01
きゅうり (果実)	2	10%水和剤	2000倍散布 250, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.176/0.03 (3回, 1日) (#) 圃場B : 0.034/<0.02 (3回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	10%水和剤	2000倍散布 250, 300L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : 0.242/0.04* (*5回, 7日) (#) 圃場B : 0.104/0.05 (#)
きゅうり (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 250, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.108/0.03 (3回, 1日) 圃場B : 0.014/<0.02 (3回, 1日)
きゅうり (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 250, 300L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : 0.097/0.02 圃場B : 0.070/0.04
もも (果肉)	2	10%水和剤	2000倍散布 500L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.04/0.03 (4回, 3日) 圃場B : 0.20/0.09* (*4回, 7日)
もも	2	10%水和剤	2000倍散布	4回	1, 3, 7日	圃場A : 1.74/0.20 (4回, 3日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【 <u>マイクロケル</u> /代謝物 ^(注3) 】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
(果皮)	2	10%水和剤	500 L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場B : 4.02/0.22(4回, 3日)
なす (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 130-220, 300 L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.06/<0.01 圃場B : 0.04/<0.01
メロン (果実)	2	10%水和剤	6000倍散布 300 L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.01/0.01*(*3回, 3日) 圃場B : 0.01/<0.01
おうとう (果実)	2	10%水和剤	2000倍散布 700, 500 L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : 0.34/0.10 圃場B : 0.35/0.13*(*3回, 7日)
かき (果実)	2	10%水和剤	1000倍散布 500, 400 L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : 0.18*/0.08*(*5回, 14日) (#) 圃場B : 0.26/0.08*(*5回, 14日) (#)
かき (果実)	2	10%水和剤	2000倍散布 400 L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : 0.06/0.01*(*5回, 14日) 圃場B : 0.05/0.01*(*5回, 21日)
ピーマン (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 300 L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.09/0.02 圃場B : 0.04/0.04*(*4回, 7日)
いちじく (果実)	2	10%水和剤	2000倍散布 200 L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.06/0.06 圃場B : 0.23/0.24
実えんどう	2	10%水和剤	2000倍散布 180, 300 L/10a	3回	3日	圃場A : <0.01/<0.02(3回, 3日) (#) 圃場B : <0.02/0.02(3回, 3日) (#)
にんにく (鱗茎)	2	25%乳剤	4000倍散布 300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
かぼちゃ (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : 0.02/<0.01
ぎぼうし (茎葉)	2	10%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	90, 119, 150日 87, 120, 150日	圃場A : <0.1/<0.1 圃場B : <0.1/<0.1(2回, 87日) (#)
ふき (葉柄)	2	25%乳剤	4000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.35 / - 圃場B : 0.375 / -
未成熟ささげ (さや)	2	10%水和剤	4000倍散布 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.32 / - 圃場B : <0.08 / -
食用ぎく (花全体)	2	25%乳剤	3000倍散布 200L/10a	2回 3回	14, 21日	圃場A : 0.48 / - 圃場B : 0.46 / - (3回, 21日) (#)
ししとう (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 300, 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.22 / - 圃場B : 0.25 / -
とうがらし (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.35 / - 圃場B : 0.40 / -
わけぎ (茎葉)	2	10%水和剤	2000倍散布 210, 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.13 / - 圃場B : <0.05 / -
あさつき (茎葉)	2	10%水和剤	2000倍散布 150L/10a	3回	14, 21日	圃場A : <0.05 / - 圃場B : 0.33 / -
しそ (葉)	2	25%乳剤	3000倍散布 200 L/10a	2回	14, 21日	圃場A : 0.4 / - 圃場B : 0.4 / -
しそ (花穂)	2	25%乳剤	3000倍散布 200 L/10a	2回	21日	圃場A : 0.16 / - 圃場B : 0.36 / -
食用金魚草 (花)	2	25%乳剤	3000倍散布 150 L/10a	2回	14日	圃場A : 0.16 / - 圃場B : 0.50 / -
らっきょう (鱗茎)	2	10%水和剤	2000倍散布 300 L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05 / - 圃場B : <0.05 / -
トマト (果実)	2	10%水和剤	4000倍散布 300L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A : 0.08 / - (4回, 1日) (#) 圃場B : 0.09 / - (4回, 1日) (#)

(注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

(注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

(注3)：代謝物(M3、M4、M8及びM9の合計)の最大残留値は、マイクロブタニルに換算して記載した。

換算係数はマイクロブタニル/代謝物=0.948